

令和4年度 第1回 宮城県福祉サービス第三者評価事業推進委員会  
議事録

日時：令和4年7月22日（金）

午後2時から午後2時50分まで

会場：宮城県行政庁舎9階 第一会議室

出席者

1 委員

豊田正利委員，大泉力也委員，黒田文委員（web会議出席），土井孝博委員，  
伊藤公善委員（web会議出席），中鉢義徳委員（web会議出席），千葉由美委員，  
佐藤孝志委員，盛元貴委員

※ 10人中9人出席

2 事務局

〔社会福祉課〕相澤参事兼課長，戸引課長補佐（社会福祉団体調整担当），  
団体指導班 室野井課長補佐（班長），吉田主任主査（副班長），  
及川主事，遠野主事

※ 議事録中の課名略称：「社福」

〔子育て社会推進課〕保育支援班 浅野技師

※ 議事録中の課名略称：「子育て」

〔障害福祉課〕運営指導班 菅谷主事，大槻主事

〔長寿社会政策課〕佐倉主事（副班長）

会議の内容

1 開会

【司会：室野井班長】

- ・ 司会から，過半数の出席を要する福祉サービス第三者評価事業推進委員会条例第4条第2項の規定により，会議が有効に成立している旨報告。また，宮城県情報公開条例に基づき，公開により進める会議である旨説明。

2 あいさつ

【相澤参事兼課長】

令和4年度第1回宮城県福祉サービス第三者評価事業推進委員会の開会に当たり，一言

御挨拶申し上げます。

本日は、御多用のところ、また、お暑い中、本委員会に御出席いただき、感謝申し上げます。委員の皆様には、日頃、本県の社会福祉の推進に御指導、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本委員会は、平成21年度に制定された「宮城県福祉サービス第三者評価事業推進委員会条例」に基づくもので、本県の福祉サービス第三者評価事業の推進に関する重要事項について調査・御審議いただいているところである。

本年6月の委員改選に当たり、御就任について御快諾を頂き、心から感謝申し上げますとともに、本事業の推進に御指導を賜りますようお願い申し上げます。

本日の委員会では、前年度の事業実績及び今年度事業について御説明させていただく。また、現在の第三者評価機関の認証については8月で満了となることから、5月から6月にかけて「第三者評価機関の募集」を行ったため、その状況についても御報告させていただく。

今年度は、令和3年度に設定した「第三者評価受審率の数値目標」対象期間の初年度に当たる。県としては、引き続き委員会の御意見を賜りながら、より多くの事業者が評価を受審し、福祉サービスの質の向上に取り組むよう、一層の事業推進に努めて参る。

委員の皆様には、忌憚のない御意見を賜るようお願い申し上げて、開会の御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願います。

**【司会：室野井班長】**

・令和4年6月6日付け委員就任後、初の委員会開催となることから、司会から各委員を紹介。

### 3 議事

#### (1) 委員長の指名について（仮議長：社会福祉課長）

##### ① 委員長選出

・委員会条例第3条において「委員長は委員の互選によって定める」とされているが、事務局より豊田委員を委員長に推薦する旨の発言があり、全委員が承認。豊田委員も就任を了承。

##### ② 委員長あいさつ

**【豊田委員長】**

この委員会において委員の皆様、様々な御専門のお立場から、貴重な御意見、御提言をお出しいただき、委員会の円滑な運営、そして事業の質的向上に、努めさせて参りたいと思う。どうぞよろしく願い申し上げます。

(2) 委員長代理の指名について

- ・委員会条例第3条第3項の規定により、豊田委員長が大泉委員を委員長代理に指名し、大泉委員もこれを了承。

(3) 第三者評価機関認証部会に属する委員の指名について

- ・委員会条例第6条第1項及び第2項並びに委員会運営規程第4条及び第5条の規定により、委員長が7名の認証部会委員を指名。
- ・部会委員：豊田委員，大泉委員，黒田委員，千葉委員，佐藤委員，盛委員，川口委員

(4) 令和3年度事業実績について

**【事務局・社福】**

〔事務局から、資料1～資料3により、令和3年度事業実績について説明〕

**【豊田委員長】**

資料1から3までの説明について、委員の皆様から何か御質問等はあるか。土井委員様はいかがか。

**【土井委員】**

1点、アンケートということで、単純に数字でいうと、現在でも「満足」、「どちらかといえば満足」が若干下がったということだが、その中身というのがやはり大事なのだろうと思っており、「受審してよかったと思う点」、「苦勞した点」、「改善を望む点」が具体的にあってわかりやすいと思った。

そのような中、今後の話になるが、「受審してよかった点」ということではあるが、「苦勞した点」、「改善を望む点」ということでは、やはり項目が細かくわかりにくい・内容が重複しているものが多く記入しにくかったというような意見もあったということなので、こういった意見を参考にしながら、内容をもう一度精査し直すということになるのかどうか。

その辺も今後だとは思いますが、「苦勞した点」、「改善を望む点」をせっかく上げていただいたので、今後これらもテーマに挙げながら、直しが本当に必要なのかどうか、精査をしていくことが必要なのだろうと感じている。

**【豊田委員長】**

まずはこのアンケート結果、回答率100%であり、まずは、貴重なデータになると思うが、ただいま土井委員から御指摘があった、例えば満足度に関しては、「どちらともいえない」と3カ所回答していた。何故そのような回答になるのかという原因まで掘り下げた質問ま

で出されていないようだ。自由記述の項目から把握することになると思うが、今後の受審希望についても、「どちらとも言えない」という回答については、事務局ではどのような考察や分析をされているのか。

**【事務局・社福】**

「どちらとも言えない」と答えたところに関しては、いくつか初めての受審で、内容が難しかったという意見があった。

具体的な施設名等は差し控えさせていただくが、初めての受審で自己評価票の内容が少々難しく、「どちらとも言えない」と回答した施設等もあった。また、一つの施設の方では3年に1回受審をしなくてはいけない施設があったが、ここは例年の回答が、「3年に一度受審することに対する疑問がある」等の意見があった。「どちらとも言えない」と回答している事業所には、例年そのような回答をしているところと、今回初めて受審したことにより苦勞したと回答しているところがあったところである。

**【豊田委員長】**

ありがとうございました。今後は、より深い分析を行うようお願いしたいと思う。

他にどなたか。ウェブで参加いただいている、伊藤委員さんは何かあるか。

**【伊藤委員】**

アンケートを見ると、やはりこれまでの準備や、ただでさえ現場に余裕がないときに色々な準備をしなくてはいけないというのが大変なのではと思った。そのような意味もあり、そういったものが少し改善できると、また受審できる事業所が増えるのではと感じた。

**【豊田委員長】**

貴重な御意見ありがとうございました。中鉢委員はいかがか。音声が届いているか。

**【中鉢委員】**

今、コロナの影響で認定こども園が対応に迫われ、第三者評価を受けたくても受けられないというのが現状である。一番密の多い業務をしている保育所保育園認定こども園であるため、少し落ち着いてからではないと、第三者評価を受ける時期ではないのではと考えている。手前でも、前回受審から5～6年過ぎたと思う。一昨年あたり受けようと思ったが、現時点ではそのようなタイミングではないと考えている。ただ若手や中堅、ベテラン職員を含めて、以前受けた時には、一切レクチャーせず、自分が思ったとおりに書きなさいと伝え、それに対して無理強いはしないようにしていた。

思った通りに書いて、第三者評価を受審することが、私は、普通のスタイルだと思っている。

**【豊田委員長】**

貴重な御意見ありがとうございました。まずは指摘のあった、一昨年のコロナ禍の下では大変な状況の中で事業実施したことと思う。

それでは議事の(5)に移らせていただく。

(5) 令和4年度事業実施について

**【事務局・社福】**

〔事務局から、資料4により、令和4年度事業実施について説明。また、資料5により、第三者評価基準の見直しに取り組む方針である旨説明。〕

**【豊田委員長】**

ただいま説明がありました事項について、委員の皆様から何か御質問等はあるか。

**【千葉委員】**

ただいま御説明いただいた資料4の1ページの4番に関して、「評価調査者研修の実施」とある。私は、この会議に参加させていただいたときに、いつも思っていたが、やはり研修が何より大事ではないかと。一人一人の意見が分かれてしまうのではなく、やはり統一した形で、勉強ができて評価ができるというのが何より大事ではないかと思っていた。ここで、資料4の中で、12月・2月実施と簡単に書いてある。もしかしたらどこか違う後ろの方で違う詳しいことを書いているのかもしれないが、実質的に何時間ぐらいどのような研修が行われているのか資料も欲しいなと思った。

**【豊田委員長】**

ただいまの千葉委員からの御質問につきまして、事務局の方から回答をお願いします。

**【事務局・社福】**

こちらの養成研修と継続研修だが、先ほど申し上げた通り、宮城県社会福祉協議会の方に委託して行っている事業であるので、資料自体、日程や資料の方も、こちらの県の担当者、社会福祉協議会と協力して行っているところではあるが、現時点でまだ具体的な費用や日程が決定していない状態である。

一応12月と2月実施というのは、予定には入っているが、具体的に、12月の何日に実施するのかというところまではまだ決定はしていないということを伺っていたところであるので、申し訳ないが今回資料4の研修としては記載していなかったところである。御了承いただければと思う。

**【豊田委員長】**

千葉委員様、よろしいか。

**【千葉委員】**

いつからいつまでという細かいことじゃなくて結構だが、だいたい何時から何時まで等のデータ御提示は、難しいだろうか。

**【事務局・社福】**

分かり次第一応こちらの方で連絡させていただくが、例えば、養成研修だと、例年4日間行われており、2日間は座学等を教室の中で、第三者評価事業に関する研修が行われる。残りの2日間は実際に施設を訪問し、第三者評価を実際どのように行うのかという、訪問研修のようなものを行うと伺っているところである。

詳しくは後程、資料等完成次第、情報提供をさせていただければと思うので、よろしくお願ひしたい。

**【豊田委員長】**

他に委員の皆様から御質問はあるか。特に本年については、資料5を基に御説明いただいた。幼保連携型認定こども園と地域型保育事業に関して、保育所版の評価基準を提供するという、また1年かけた作業が始まるが、例えば盛委員様、地方の領域という立場から、初めて聞いて分からない点もあるかと思うが、率直な疑問等でも結構なので、何か御質問等があれば、お願ひしたいが、いかがか。

**【盛委員】**

今回、初めて出席させていただいているので、まだ内容について追いついてない部分があるが、聞いていくと、幼保連携型や通常地域保育事業等の評価の仕方を、今回は、改めて評価基準を策定する予定はないということだが、これが本当にそのままイコールで適用できるものなのか等、幼保連携等と通常保育園との違いとの部分について、まだ見えてないという部分があるため、どうなのかと思った。

**【豊田委員長】**

御質問につきまして、事務局から回答をお願ひできるだろうか。

**【事務局・子育て】**

保育所は保育所保育指針に基づいて保育所の処遇等を行っている。

幼保連携型認定こども園の場合、また別なものが定められており、中身や文言が異なるため、そこを幼保連携型に合わせた文言の修正が必要である。

そもそのところでお伝えさせていただきたいが、認定こども園というのが、保育所と幼稚園、それぞれの機能を持っており、その就学前のお子さんが総合的な教育・保育を受けることができる施設となっている。このため、保育を必要とするお子さんと3歳以上の教育を受けたいお子さんが利用することができるというものである。ちなみに地域型保育

事業は市町村認可になるため、入園できるお子さんがゼロから2歳までのお子さんとなっている。

中身等をそれぞれの事業ごと、類型ごとに合わせて、内容の修正は必要と考えている。

**【豊田委員長】**

これからこの1年をかけて、このような作業が行われて、次回12月の第2回委員会での審議事項というふうになるかと思うが、その際にまた様々な御意見、御指摘等よろしくお願ひしたい。

令和4年度の事業実施について、何か皆様から他に御意見等はあるか。

では、事務局から提案のあった方針によって進めていただきたいと思います。

次に、「4 報告 第三者評価機関の募集及び応募状況について」、事務局から説明願う。

#### 4 報告

##### 第三者評価機関の募集及び応募状況について

**【事務局・社福】**

[事務局から、資料6により、第三者評価機関の募集について説明]

**【豊田委員長】**

説明ありがとうございました。

ただいまの説明でございますように、皆様から何か御質問等はあるか。大泉委員、何かあるか。

**【大泉委員】**

今回は4件応募があったということだが、これは研修を受けられた法人の方に募集をしたのか。応募に応じてもらったこの4件というのは同数なのか。或いは、応募してくださいと資料を送った先が例えば10件、20件あったが、4件しかこなかったのか。もし分かれば教えていただければと思っている。

**【豊田委員長】**

これからの後程認証部会の方で言うことだと思うが、可能な範囲で教えていただくことは可能か。

**【事務局・社福】**

実際に送った件数については40件くらいに毎年送っているが、今回その結果、応募が来たのが更新希望で4件、新規では0件ということであった。

**【豊田委員長】**

詳しい内容また後程ということになるが、昨年度は1件、宮城県社会福祉士会が応募くださった。今回は0件ということであった。

他にどなたか。佐藤委員は何かあるか。素朴な疑問でも結構なので、何かあれば。

**【佐藤委員】**

新規がないということだが、第三者のメリットやデメリットはないのか。

**【豊田委員長】**

これは、第三者評価機関になることのメリット・デメリットという認識で良いか。

事務局からの回答はいかがか。

**【事務局・社福】**

申し訳ないが、第三者評価機関になってからそのような話はまだ伺っていなかったところである。申し訳ない。

**【佐藤委員】**

今まで話を聞き、アンケート等を探り、一つの色々な運営等について意見が出ているようなので、それは大変良いのではと思う。

今後とも、アンケートを採って一つのところにフィードバックして、改善があれば改善を図っていただくようなことでもやっていただければと思う。

**【豊田委員長】**

ありがとうございました。

いわゆる運営、経営管理面に関するチェックとしては、当然監査があるが、この第三者評価事業という場合には、やはりサービス利用者の方々にとってのサービスの質の内容を向上させるという点に関わる、大変貴重な事業だと思う。

そういう意味では、この評価機関になることのメリット・デメリットというのは社会的な責任、これをやはり社会全体で認識していくという、私たちの責任の一端になっているのではないかと思っているので、貴重な御質問ありがとうございました。

ただいま説明ございました事項について、他に何か御質問はあるか。

(特になし)

以上で、本日の議事を終了させていただく。円滑な議事の進行に御協力をいただき、感謝申し上げます。進行を事務局に戻させていただきます。

## 6 閉会

**【司会：室野井班長】**

以上で本日の委員会は終了させていただく。引き続き、第三者評価機関認証部会を開催することとする。部会委員の皆様は、このままお待ちいただくようお願いする。

本日はお忙しいところ御出席をいただき、ありがとうございました。

また、認証部会は非公開で行う。傍聴者の方も御退席くださるよう、願います。  
本日はお忙しいところ御出席をいただき、ありがとうございました。